

「公的年金」について考える

みなさんは公的年金についてどのようなイメージをお持ちでしょうか？最近、頻繁に「年金」のことが話題になりますので、興味や関心をお持ちの方が多いのではないでしょうか。公的年金は私たちにとって、とても身近でまた非常に大切な制度です。現在公的年金に対するさまざまな議論がなされていますが、公的年金にとって最も重要な事は何でしょうか。それは将来においても制度が安定し、国民の皆さんが確実に年金を受けられるようにすることではないでしょうか。そのためにも、まずは年金制度の基本的仕組みや考え方を正しく理解することが重要です。

公的年金はつぶれません

公的年金はいわゆる『世代間扶養』の仕組みを採用しており、我が国の経済社会が存続する限り決してつぶれることはありません。少子高齢化が進行しても、負担と給付の調整を行えば大丈夫なのです。平成16年改正では将来の年金財政を見据え、基礎年金の国庫負担1/2への引き上げ、保険料水準固定方式の導入、マクロ経済スライドによる給付水準の調整、積立金の活用等により、受給世代への配慮や現役世代の負担が過重とならない措置がとられました。

年金は世代と世代の支え合い

公的年金は生涯保障

公的年金は長い老後を生涯にわたり受給し続けることができます。年金に加入せず、自分で貯蓄して老後に備えるのは、決して容易ではありません。インフレなどの経済変動で、貯蓄が大幅に目減りしてしまうこともあります。少子化が進む中、子供の仕送りだけに頼って暮らすことも、必ずしも現実的ではありません。

公的年金には障害・遺族も

公的年金というと老齢年金のことばかり考えがちですが、公的年金には病気やけがで障害を負った場合の『障害年金』や、加入者あるいは受給者が亡くなった場合に遺族に支払われる『遺族年金』の制度もあります。保険料の未納を続けるとこうした保証を受けられないリスクも背負い込むことになります。

いろいろご

11月6日～12日は「年金週間」です ～明日のあなたを考えると…年金はあなたが主人公です～

社会保険庁では、11月6日から12日までの一周間を「年金週間」として、年金制度の意義と役割について理解を深めていただけるよう取り組みを進めています。さらに岡山県では、10・11月を「国民年金制度推進月間」として、年金制度への理解を深めていただけるよう周知、広報に努めています。みなさんもこの機会に年金について一緒に考えてみませんか。

年金週間の期間中は、多くの方に年金相談を受けていただけるよう、県下の各社会保険事務所や岡山年金相談センターでは、休日の開庁や、平日の受付時間延長などを行い、年金相談を実施します。

年金週間の期間中以外も、県内の各社会保険事務所や岡山年金相談センターでは、ご利用者の立場に立った年金相談や、より一層の行政サービスの向上を目指して、10月・11月の毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は火曜日）の受付時間延長や第2土曜日の年金相談を実施します。

11月の年金相談時間延長日と休日年金相談日のご案内

平日の年金相談延長日(受付を午後7時まで延長)

11月7日・8日・9日・10日・11日・14日・21日・28日

休日の年金相談実施日(受付時間：午前9時～午後4時まで)11月6日・11日

年金相談窓口の混雑状況がホームページでわかります！

岡山県内の社会保険事務所等の年金相談窓口の混雑状況がホームページでご覧になれます。

先週の混雑状況をご参考に、混雑の少ない事務所、時間帯にお越しください。

<http://www.sia.go.jp/~okayama/>